

第 317 回役員会議事概要

日 時 令和 6 年 2 月 16 日 (金) 15 時 02 分～15 時 50 分
場 所 特別会議室
出 席 者 和田, 大竹, 森本, 中村, 山岸, 塩川, 黒本, (浅野), (村本)
欠 席 者 中沢

1 前回議事確認

第 316 回役員会 (令和 6 年 1 月 19 日開催)

2 その他

(1) 令和 5 年度金沢大学補正予算 (第 2 号)

議長から, 資料 2 に基づき, 補正予算 (第 1 号) 措置後の状況変化等を踏まえ, 本学の教育・研究・診療等の運営を円滑に遂行するため, 令和 5 年度金沢大学補正予算 (第 2 号) を編成することについて説明があり, 審議の結果, 原案のとおり決定した。

(2) 令和 6 年度金沢大学予算編成方針

議長から, 国立大学法人金沢大学会計規則第 10 条第 1 項の規定による「令和 6 年度金沢大学予算編成方針」について資料 3 に基づき, 説明があり, 審議の結果, 原案のとおり決定した。

(3) 令和 7 年度教育組織改革

議長から, 資料 4 に基づき, 金沢大学未来ビジョン『志』等の本学将来構想を踏まえ, 令和 7 年度に予定する教育組織改革について説明があり, 審議の結果, 原案のとおり決定した。

(4) 「寄附講座及び寄附研究部門規程」並びに「共同研究講座及び共同研究部門規程」の改正

議長から, 資料 5 に基づき, 寄附講座等及び共同研究講座等の更なる活性化を図るため, 「寄附講座及び寄附研究部門規程」並びに「共同研究講座及び共同研究部門規程」を改正することについて説明があり, 審議の結果, 原案のとおり決定した。

(5) 金沢大学国際日本研究センターの設置

議長から, 資料 6 に基づき, 令和 5 年 1 2 月に策定した「国際機構改編を起点とする金沢大学国際総合戦略」を踏まえ, 国際機構の抜本的改組により, 「金沢大学国際日本研究センター」を新たに設置することについて説明があり, 審議の結果, 原案のとおり決定した。

(6) 海外大学との戦略的パートナーシップ構築

議長から, 資料 7 に基づき, 海外大学との間で戦略的パートナーシップ協定制度を新たに創設することについて説明があり, 審議の結果, 原案のとおり決定した。

(7) 令和 5 年度功労表彰・特別表彰の選考

議長から, 資料 8 に基づき, 令和 5 年度功労表彰及び特別表彰の選考について説明があり, 審議の結果, 原案のとおり決定した。

(8) 国立大学法人金沢大学職員給与規程等の改正（令和6年3月1日、4月1日及び令和7年1月1日施行）

議長から、資料9に基づき、令和5年人事院勧告等を踏まえ、国立大学法人金沢大学職員給与規程等を改正することについて説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

(9) 職員懲戒規程に基づく懲戒処分の再審査

議長から、資料10（回収資料）に基づき、職員懲戒規程に基づく懲戒処分の審査について説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

以上